

男女ともに働きやすい職場づくりを応援

女性の能力発揮や職域拡大、仕事と家庭・地域活動との両立支援などに積極的に取り組む事業者を「広島市男女共同参画推進事業者」として表彰しています。

■男女共同参画課(☎504-2108、☎504-2609)

令和4年度は3社を表彰。各社さまざまな取り組みで、働きやすい職場を目指しています。



被表彰事業者と松井市長

第17回 被表彰事業者と取り組み事例(一部)

一般表彰

■(株)ジェイ・スマイル(小売業)

- 年中無休で店舗運営する中で、一人一人に合った勤務体制を本人と話し合っ決めており、令和2年度には離職率0%を達成
- 積極的に女性社員を雇用し、店長に抜てき、育成。令和3年度に女性店長の1人を昇進させ、部長級に

■テンパール工業(株)

(電気機械器具製造・販売業)

- 男性の育児休暇や子のための看護休暇などの独自制度「ライフサポート休暇」を設置。入社時に30日付与し、年次有給休暇と合わせて総日数80日利用可
- 女性が少数であった営業職へ、総合職の女性を積極的に配置

特別表彰(一般表彰10年経過後も取り組みのさらなる充実に努めている事業者)

■オタフクソース(株)(製造業)〈第7回被表彰事業者〉

- 育児休業期間中、子育て支援のための手当を月2万円支給。育児休業1日目から5日目まで給与を全額補償。男性の育児関連休暇取得率は62.5%
- 育児短時間勤務の適用期間を、子が小学校4年生の9月まで延長。不妊治療支援制度を新設

募集します 第18回 広島市男女共同参画推進事業者表彰

被表彰事業者には、入札制度での優遇や、低利融資の措置があります。
【対象事業者】市内に本社・本部を置く企業、協同組合、公益法人、NPO法人 など

【募集期間】2月15日(水)まで

【申し込み】所定の応募用紙を同課へ。

詳しくは市ホームページで

市HP ページ番号 195026



電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担を軽減するため、住民税非課税世帯などへ1世帯当たり5万円を支給します。

■対象世帯と手続き

対象世帯の区分	手続き
令和4年度住民税非課税世帯(世帯全員が、令和4年度の住民税均等割(令和3年中収入)が非課税の世帯)	■市から給付内容や確認事項が書かれた確認書が届いたら、内容を確認して返送してください
令和4年度住民税非課税世帯で、令和4年1月2日以降に市に住民登録した人がいる世帯など	■確認書などが届いていない場合は、申請が必要です。下記事務センターへお問い合わせを
家計急変世帯(令和4年1月から12月の間で家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にある世帯)	■申請が必要です。家計が急変したことについて、収入か所得を申告してください。詳しくは、下記事務センターへお問い合わせを

■支給額: 1世帯当たり5万円

■申請期限: 令和5年2月28日(火)(消印有効)

対象と思われる世帯で、確認書が届いていない場合など、不明な点があれば、下記事務センターへお問い合わせください

●以下の世帯は対象になりません

- ・住民票上に課税されている人がいる世帯(課税されている人と居住地は異なるが同一住民票上に住民登録している場合を含む)
- ・世帯全員が、課税されている人から扶養を受けている世帯 など

広島市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事務センター
 (☎236-7229 平日9:00~17:15、12月29日~1月3日は除く、
 ☎236-7239)



市HP ページ番号 299302

9年間で教育「小中一貫教育校」

義務教育の6年間(小学校)と3年間(中学校)を、連続した教育課程として捉え、特色ある教育を行っています。

■小中学校については、教育委員会指導第一課(☎504-2784、☎504-2142)、中学校については、指導第二課(☎504-2487、☎504-2142)

似島(南区)・戸山(安佐南区)・阿戸(安芸区)の3校

3校は、山や海といった都市部の学校にはない恵まれた自然環境や、地域とのつながりを生かした教育が

特徴です。

令和2年4月から、さらに魅力的な教育を推進するため、小中一貫教育校となりました。通学区外から入学・転入学を希望する児童・生徒を募集しています。

子どもを育む、さまざまな特色

■独自カリキュラム「ふるさと科」

地域の歴史や伝統、生活文化、地域資源を活用した体験活動などを行っています。



■異年齢による交流

小学生と中学生だけでなく、時には地域の人と一緒に授業や行事を行います。そうすることで、思いやりの心やリーダーシップなどを育みます。



■学年の区切り

学年の区切りを6年と3年にせず、児童生徒の発達段階を考慮し、前期4年、中期3年、後期2年にしています。

■教科担任制

小学校高学年に相当する中期で、中学校教員による専科授業を導入し、教育内容の充実を図っています。

■他校との交流

遠隔授業システムで、他校の児童生徒と交流します。



来年4月からの入学・転入学生を募集します

【対象】市内に在住で、1年間以上の通年通学(片道1時間程度)ができる子ども
【申し込み】似島は上記図に、戸山、阿戸は各校に、お問い合わせを

■似島小中一貫教育校(☎259-2411、☎259-2184)

募集人数、締め切りは、市ホームページで

市HP ページ番号 16989



■戸山小中一貫教育校(☎839-2006、☎839-3342)、阿戸小中一貫教育校(☎856-0104、☎856-0371)

【募集人数】各学年30人程度

【締め切り】1月20日(金)

※通学は、原則1年間以上の通年で、公共交通機関を利用してください。通学費は、保護者の負担です。特別支援学級については、通学区外からの募集は行っていません

交通事故に気を付けましょう

例年、12月は交通事故が多発する傾向にあります。外出や飲酒の機会が増えるこの時期、一人一人がルールを守り、交通事故を防止しましょう。

■道路管理課(☎504-2122、☎504-2379)

12月1日(木)~10日(土)は、「年末交通事故防止県民総ぐるみ運動」
 スローガン:ゆるさない ハンドル・スマホの二刀流

事故を防ぐために

●歩行者は横断歩道を渡る、信号に従うなどの交通ルールを守りましょう。同時に、自らの安全を守るための行動を実践しましょう。

【道路を横断するとき】

- 手を上げるなどして、ドライバーに横断する意思を伝える
- 安全を確認してから、横断を開始
- 横断中も周りに気を付ける

【夕暮れ時・夜間】

- 反射材用品やLEDライトなどを活用



●自転車は車の仲間です。自転車に乗るときは「車の運転手」であることを自覚し、歩行者に配慮した安全運転を。夕暮れ時の早めの前照灯点灯を

